

## 主な改正の概要（令和4年1月1日適用）

## 関税率表解説

HS品目表改正の内容	関税率表解説の改正内容
魚等の粉、ミール及びペレットに係る項の新設（第03.09項）	魚、甲殻類、軟体動物及び水棲無脊椎動物の「粉、ミール及びペレット」は、従来、第03.05項～第03.08項にそれぞれ分類されていたが、これらを一括して分類する項が新設されたことに伴い、関連する記載を整備する。
ヨーグルトに係る項の改正（第04.03項）	コーヒーエキス等が添加されたヨーグルトは、従来、ミルクの調製品として第19.01項等に分類されていたが、第4類の注2の規定が新設され、ヨーグルトとして第0403.20号に分類されることになったことに伴い、関連する記載を整備する。
食用の昆虫類に係る号の新設等（第04.10項）	食用の昆虫類に係る号が新設されたこと等に伴い、関連する記載を整備する。
しいたけ等に係る号の新設（第07.09項等）	しいたけ、まつたけ、トリフ（生鮮のもの及び冷蔵したもの）等に係る号が新設されたことに伴い、関連する記載を整備する。
オリーブ油等に係る号の新設（第15.09項、第15.10項）	「エクストラバージンオリーブ油」等に係る号が新設されたことに伴い、「エクストラバージンオリーブ油」等の定義を明確化する。
微生物性油脂等に係る号の新設（第15.15項等）	微生物性油脂等に係る号が新設されたことに伴い、微生物性油脂の商品説明を追加するとともに、関連する記載を整備する。
加熱式たばこ等に係る項の新設（第24.04項）	加熱式たばこや電子たばこ、その他のニコチン製品は、従来、関連する各項の「その他のもの」に分類されていたが、新設された第24.04項に分類されることになったことに伴い、加熱式たばこ等の商品説明を追加するとともに、関連する記載を整備する。
飽和非環式炭化水素のふっ素化誘導体等に係る号の新設（第29.03項）	モントリオール議定書により規制されるトリフルオロメタン等のオゾン層破壊物質に係る号が新設されたことに伴い、関連する記載を整備する。
ハロゲン化有機りん誘導体等に係る号の新設（第29.31項）	化学兵器禁止条約により規制されるメチルホスホン酸ジクロリド等に係る号が新設されたことに伴い、同号に含まれる物品を例示して明確化するとともに、関連する記載を整備する。
構造設計用木材製品に係る号の新設（第44.18項）	構造用集成材、直交集成板、I型はり等に係る号が新設されたことに伴い、これらの号の範囲に係る記載を追加する。
人工芝に係る号の新設（第57.03項）	人工芝に係る号が新設されたことに伴い、人工芝の商品説明を追加する。
合成ダイヤモンドに係る号の新設（第71.04項）	合成ダイヤモンドに係る号が新設されたことに伴い、これらの号の範囲に係る記載等を追加する。
3Dプリンターに係る項の新設（第84.85項）	積層造形用の機械（3Dプリンター）に係る項が新設されたことに伴い、同項に含まれる物品を例示して明確化するとともに、関連する記載を整備する。

(参考)

主な改正の概要（令和4年1月1日適用）

フラットパネルディスプレイモジュールに係る項の新設（第85.24項）	フラットパネルディスプレイモジュールに係る項が新設されたことに伴い、関連する記載を整備する。
電気電子機器のくずに係る項の新設（第85.49類）	電気電子機器のくずに係る項が新設されたことに伴い、同項に含まれる物品を例示して明確化するとともに、関連する記載を整備する。
無人航空機に係る項の新設（第88.06項）	無人航空機に係る項が新設されたことに伴い、無人航空機の商品説明を追加するとともに、関連する記載を整備する。

分類例規第1部（国際分類例規）

HS品目表改正の内容	国際分類例規の改正内容
ニコチン製品に係る号の新設（第2404.91号）	ニコチンチューインガムは、従来、調製食料品（他の項に該当するものを除く。）として第2106.90号に分類されていたが、第2404.91号に経口摂取用のニコチン製品に係る号が新設されたことに伴い、該当する国際分類例規の事例の号の番号を変更する。
診断用試薬等に係る号の新設（第38.22項）	ジカウイルス検出用診断キットは、従来、免疫産品として3002.15号に分類されていたが、第3822.12号にジカ熱用の診断用試薬等に係る号が新設されたことに伴い、該当する国際分類例規の事例の号の番号を変更する。
スマートフォンに係る号の新設（第8517.13号）	スマートフォンは、従来、携带回線網用その他の無線回線網用の電話として第8517.12号に分類されていたが、第8517.13号にスマートフォンに係る号が新設されたことに伴い、該当する国際分類例規の事例の号の番号を変更する。
無人航空機に係る項の新設（第88.06項）	無人航空機に係る項が新設されたことに伴い、該当する国際分類例規の事例の号の番号を変更する。

分類例規第2部（国内分類例規）

品目表改正の内容	国内分類例規の改正内容
昆虫食に係る分類の明確化（第04.10項）	水煮等により調製された食用の昆虫類は、第16類へ分類されることが明確化されたことに伴い、所要の整備を行う。
かんしょ調製品に係る統計細分の新設（第2008.99号）	輸出統計品目表第2008.99号にかんしょ調製品の統計細分が新設されたことに伴い、関連する記載を整備する。
構造用集成材（グルラム）に係る号の新設（第4418.81号）	構造用集成材（グルラム）に係る号が新設されたことに伴い、関連する記載を整備する。
中古機械等に係る改正（第84.26項等）	輸出向け建設機械等へのステッカーの貼付が廃止されたことに伴い、関連する記載を修正する。